

## 令和2年第3回臨時会（第1号）

令和2年7月10日（金曜日）午前10時00分開議

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第43号 GIGAスクール用パソコン購入について  
日程第 4 議案第44号 令和2年度七飯町一般会計補正予算（第5号）  
日程第 5 議案第45号 令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）

### ○出席議員（17名）

議長	18番	木下 敏	副議長	17番	青山 金助
	1番	横田 有一		2番	神崎 和枝
	4番	池田 誠悦		5番	田村 敏郎
	6番	稲垣 明美		7番	畑中 静一
	8番	長谷川 生人		9番	上野 武彦
	10番	坂本 繁		11番	澤出 明宏
	12番	中島 勝也		13番	川村 主税
	14番	中川 友規		15番	若山 雅行
	16番	川上 弘一			

### ○欠席議員（1名）

3番 平松 俊一

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 中宮 安一

### ○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副町長	宮田 東	総務部長	釣谷 隆士
民生部長	杉原 太	経済部長	青山 芳弘
総務部総務財政課長	倍 楼 司	総務部情報防災課長	若山 みつる
総務部政策推進課長	中村 雄司	民生部住民課長	清野 真里
民生部福祉課長	村山 徳收	民生部子育て健康支援課長	岩上 剛
経済部商工観光課長	福川 晃也	経済部上下水道課長	笠原 泰之

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與田 敏樹

### ○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教育次長	扇田 誠	学校教育課長	北村 公志
学校給食センター長	柴田 憲	スポーツ振興課長	川崎 元

---

○本会議の書記

事務局 長 関口 順子 書 記 妹尾 洋兵  
書 記 佐々木 宏美

---

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

13番 川村 主税 14番 中川 友規

午前10時00分 開会

---

## 開 議 宣 告

---

○議長（木下 敏） ただいまから、令和2年第3回七飯町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

平松俊一議員から、本日の会議を欠席する届出がありました。

---

### 日程第1

#### 会議録署名議員の指名

---

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

13番 川 村 主 税 議員

14番 中 川 友 規 議員

以上、2議員を指名いたします。

---

### 日程第2

#### 会期の決定

---

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

## 諸 般 の 報 告

---

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

本臨時会に、町長より提案された議件は、議案3件であります。

次に、地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷してお手元に配付のとおりであります。

次に、町政動向報告が町長より提出されておりますので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第3

#### 議案第43号 G I G Aスクール用パソコン購入について

---

○議長（木下 敏） 日程第3 議案第43号G I G Aスクール用パソコン購入についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） それでは、議案第43号G I G Aスクール用パソコン購入について、提案説明申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、G I G Aスクール用パソコン購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、G I G Aスクール用パソコン購入契約の1の名称及び数量は、国のG I G Aスクール構想に基づき、町内の小学校、中学校、義務教育学校で使用する児童用パソコン1,372台、生徒用パソコン683台、教師用及び予備用のパソコン245台の計2,300台を購入し、情報活用能力の育成、また、災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においてもICTの活用により、全ての子供たちの学びを保障できる環境を整備するものでございます。

2の契約の方法は、指名競争入札。

3の契約金額は、1億322万4,000円。

4の契約の相手方は、亀田郡七飯町鳴川5丁目12番9号、株式会社ミュートネット。代表取締役市村淳一氏でございます。

議案関係資料1ページに入札の経緯と結果を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

提案説明は以上でございます。

議決いただきますよう御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許しま

す。

若山雅行議員。

○15番(若山雅行) それでは、国の施策で推進することなので特に反対とかそういうあれではないのですけれども、今回の経緯について少し確認させていただきたいと思います。

まず、今回の契約の方法が指名競争入札ということでございますけれども、一般競争入札としなかった理由。

それと、指名競争入札で資料を見ると3社されているようなのですけれども、このようなパソコンを納品するような業者については、七飯町の対象業者というのは何社くらいあって、この3社を指定した理由はどこからなのかと、立派な会社だからという回答かもしれませんけれども。

あと、辞退しているところが1社ありますけれども、辞退した理由とか辞退した時期だとか経緯、これについて少し御説明いただきたいと思います。

今回はパソコン購入契約ということで、何か設置するとかそういう委託ではないので、単純にこの価格を2,300台で割ると1台パソコン幾らということで、契約したのは4万800円ということと、このパソコンのメーカーについて、どこのメーカーなのか。これについては国からも指定されているのか、あるいはいろいろなメーカーが入るのかどうか、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、併せてこの資料を見ると納期が10月末ということになっておりますけれども、何か仄聞によりますと、全国で今パソコンをたくさん導入することなので、非常に在庫とかはある環境なのかないのかよく分からないのですけれども、マスクと同じに足りないその他があると思うのですけれども、10月30日でこの業者で2,300なので大したことはありませんけれども、納入されるのか、あるいはもし間に合わなければならずとかというそういうこともあるのか、その辺のところをちょっとお聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長(木下 敏) 学校教育課長。

○学校教育課長(北村公志) 選定の理由につきまして、説明させていただきます。

昨年12月から学校の先生方及び町職員による学校ICT整備検討会議、またGIGAスクール端末検討委員会を立ち上げ、5月まで機種を選定を行ってまいりました。これは、学校現場で本当に使いやすい機種を選ぶということで選定を行ってまいりました。

今回の国のGIGAスクール構想においての想定機種につきましては、上限の価格が4万5,000円モデルというものが想定されておりました、OSが皆さん御存じだと思うのですけれどもアップル社のIOS、また、マイクロソフト社のWindows、今回我々が選定させていただきましたグーグル社のクロームと、大きく分けて3種類がございます。GIGAスクール端末選定委員会及び学校ICT整備検討会議より、教育長のほうへ5月27日付でグーグル社のクロームが適当であるとの具申を受けまして、今回グーグル社のクロームということで選定させていただきました。

グーグル社のクロームにつきましては、販売するための資格、リセラー契約というのですけれども、グーグル社で認定試験を行いまして、それをクリアしている社員が各会社に2名以上いることとか厳しい条件がありまして、七飯町内では株式会社ミュートネット1社、近郊でその資格を有する会社は函館市で株式会社エスイーシー、大丸株式会社道南支店の2社がありまして、計3社を指名させていただいて指名競争入札をさせていただきました。

辞退の理由につきましてですが、うちのほうで冬休みまでに何とか間に合わせたいと、次の第2波、第3波の臨時休業がいつあるか分かりませんので早くに納品したいということで、1社からは納期限の関係で議員のおっしゃるとおり在庫が少ない、品薄の状況もありまして、入手が間に合わないということで辞退させていただくということで連絡を受けております。

価格につきましては、1台当たり4万800円

の単価ということになります。

10月末の納期につきましては、10月末ということで指定させていただきまして、それに間に合うということで入札をしていただきましたので、10月末までには納品になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） そうすると、以前にも説明受けたかもしれないのですが、ある程度国のほうから機種について指定があって、その中で使いやすいものでいいということで、全部同じ機種を2,300調達するということがよろしいでしょうか。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） 議員のおっしゃるとおり、全児童生徒、先生方、全く同じ端末を用意するものとなっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第43号GIGAスクール用パソコン購入について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4

#### 議案第44号 令和2年度七飯町一般会計補正予算（第5号）

---

○議長（木下 敏） 日程第4 議案第44号令和2年度七飯町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務財政課長。

○総務財政課長（倍楼 司） それでは、議案第44号令和2年度七飯町一般会計補正予算（第5号）について、提案説明申し上げます。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症に対応するため、国から2次交付のあった地方創生臨時交付金を活用した各種対策事業による予算の追加及び5月、6月の議会で予算化した事業に2次交付金の一部を充てる財源更正、また、交付金とは別の国庫補助による事業予算の追加などが主な内容となっております。

それでは、第1条から順に御説明申し上げます。

第1条は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,213万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ157億8,295万8,000円とするものでございます。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表によるものでございます。

次に、9ページの歳出を御覧願います。

2款総務費1項1目一般管理費は、町有バス管理費として地方創生臨時交付金事業により、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組みとして、町有バスの乗車定員を40名から20名に制限したことに伴い、制限した人数分について民間バスを借り上げるため、使用料及び賃借料は民間バス借上料196万7,000円の追加。

5目財産管理費は、庁舎管理費として6月の第2回定例会で事業予算化いたしました役場庁舎等へパーティションを設置する経費の一部に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるため、事業費の一部を一般財源から国庫補助金へ財源更正。

7目企画費は、地方創生臨時交付金事業により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公立はこだて未来大学において、学生等への支援に係る経費、家計が急変したことによる高等教育の就学支援新制度対象者の増加に係る授業料収入の減額補填及び学生の学習機会確保のための遠隔授業実施等に係る経費を広域連合運営経費として構成市町で負担するため、負担金、補助及

び交付金は、函館圏公立大学広域連合負担金99万6,000円の追加。

交通対策事業費は、6月の第2回定例会で事業予算化いたしました交通事業者への支援事業費の一部に地方創生臨時交付金を充てるため、事業費の一部を一般財源から国庫支出金へ財源更正。

3款民生費1項1目社会福祉総務費は、社会福祉総務費（地域福祉）として地方創生臨時交付金事業により、報償費は介護、障害、福祉など事業者への感染予防対策に対する社会福祉サービス等事業者支援金550万円の追加。需用費は同じく社会福祉サービス等事業者を支援するため、北海道スタイル啓発ポスター印刷製本費16万5,000円の追加。

事業合計566万5,000円の追加。

2項1目児童福祉総務費は、ひとり親世帯臨時特別給付金事務費として、国による新たな施策で新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対する支援を行うため、北海道が支給する臨時特別給付金の申請受付などに係る事務的経費として、報酬は会計年度任用職員報酬6万6,000円の追加。職員手当等は職員手当44万5,000円の追加。需用費は受付に係る消耗品費18万4,000円の追加。役務費は案内等郵便料9万4,000円の追加。

事業合計78万9,000円の追加。

児童福祉総務費は、6月の第2回定例会で事業予算化いたしました子育て支援施設への支援事業の経費の一部に地方創生臨時交付金を充てるため、事業費の財源の一部を一般財源から国庫支出金へ財源更正。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、地方創生臨時交付金事業により、報償費は医療提供体制等構築のため町内医療機関へ感染症防止対策報償金850万円の追加。

水道施設費として、地方創生臨時交付金事業により、繰出金は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を踏まえた町民生活及び町内経済活動の支援に伴う9月検針分から3か月間の水道料金のうち基本料金を減免するため、基本料金減免分システム改修委託料相当分として、水

道事業会計繰出金5,949万8,000円の追加。

2目予防費は、疾病予防等保健対策費として地方創生臨時交付金事業により、新型コロナウイルス感染症と症状が類似するインフルエンザの感染を抑制することで医療現場の混乱を防止する等の効果が期待されるため、インフルエンザ予防接種費用を全額負担することとし、委託料はインフルエンザ予防接種委託料7,840万円の追加。

母子保健対策費として、地方創生臨時交付金事業により、新型コロナウイルス感染症の状況下において令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた新生児保護者を支援するため、給付金10万円を交付する事業として、需用費は消耗品費として8万5,000円の追加。役務費は郵便料1万5,000円の追加。負担金、補助及び交付金は出産支援給付金1,720万円の追加。

事業合計1,730万円の追加。

3目環境衛生費は、6月の第2回定例会で事業予算化いたしました衛生事業者への支援事業の経費の一部に地方創生臨時交付金を充てるため、事業日の一部を一般財源から国庫支出金へ財源更正。

7款商工費1項1目商工費は、持続化給付金事業として地方創生臨時交付金事業により、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け事業収入が減少した事業者に対して、事業の経営を下支えし幅広く支援する必要があるため、七飯町独自の給付金として負担金、補助及び交付金は、持続化給付金1億6,300万円の追加。

商工業経営安定支援事業費、休業要請等協力支援金事業費、クーポン券発行事業費は、それぞれ5月、6月の議会で事業予算化いたしました。経費の一部に地方創生臨時交付金を充てるため、事業費の一部を一般財源から国庫支出金へ財源更正。

2目観光費は、観光誘客促進事業費として、地方創生臨時交付金事業により、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、観光需要が激減していることから観光誘客促進を図るため、報償費は宿泊利用者に対し、町内で使用できるアッ

プル商品券を配付し宿泊促進及び消費喚起を図るため誘客促進報償金3,000万円の追加。役務費は手数料66万円の追加。負担金、補助及び交付金は、町内での宿泊、飲食や体験を伴う団体ツアーの実施に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策にかかった経費として助成する団体旅行支援商品造成助成金300万円の追加。町内宿泊、飲食等施設を利用する団体ツアーの造成、実施への助成として、団体旅行支援誘客促進助成金1,700万円の追加。

事業合計5,066万円の追加。

観光地整備管理費として、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客が激減し、大沼公園駐車場の料金収入が見込めず、園地整備の清掃等維持管理が困難なことから、これらの維持管理に要する経費の負担について、北海道自然公園財団大沼支部、七飯町それぞれが負担をする旨の協議により、七飯町は上下水道料相当分として負担金、補助及び交付金は公園美化清掃負担金70万円の追加。

9款消防費1項2目災害対策費は、地方創生臨時交付金事業により、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、災害避難時の集団感染リスクの低減を図るため、必要な備蓄品及び保管用倉庫を整備するため、需用費はフェイスシールド、アルコール消毒液、毛布、飛沫防止パーティション等、避難所用消耗品費458万3,000円の追加。工事請負費は、備蓄品を保管する倉庫3棟の設置工事1,003万2,000円の追加。

事業合計1,461万5,000円の追加。

10款教育費1項2目事務局費は、スクールバス運行費として、地方創生臨時交付金事業により大沼岳陽学校のスクールバスでの集団感染リスクの低減を図るため、委託料はスクールバス運行業務委託料1,473万5,000円の追加。

2項1目学校管理費は、学校管理費（小学校）としてGIGAスクール構想を促進させるため、GIGAスクールサポーター制度の詳細が文部科学省より示されたことに伴い、パソコンの操作マニュアルや設定マニュアル及び緊急時のパソコン貸出しマニュアル等の作成やセキュリティー対策作業を行うGIGAスクールサポート業務を委託

するため、委託料はGIGAスクール構想導入支援委託料462万円の追加。

校舎等営繕費（小学校）として、地方創生臨時交付金事業により新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、工事請負費は七重小学校の病弱学級の熱中症対策のため、エアコン設置工事105万8,000円の追加。教室内の換気を促すため、窓の開放時の害虫対策として峠下小学校網戸設置工事125万4,000円の追加。

事業合計231万2,000円の追加。

2目教育振興費は、教育振興費（小学校）として、地方創生臨時交付金事業により新型コロナウイルス感染症の予防に伴うソーシャルディスタンスを意識した授業に伴い、備品購入費は小型無線マイク、拡声器スピーカー、ヘッドマイク等の購入のため、教材備品購入費62万2,000円の追加。また、毎日の消毒作業で使用するタオル及び保健室で使用するシーツ、タオルケット等の洗濯に必要な洗濯乾燥機購入のため、庁用器具購入費132万円の追加。

事業合計194万2,000円の追加。

3項1目学校管理費は、学校管理費（中学校）として、小学校と同様にGIGAスクールサポート業務を委託するため、委託料はGIGAスクール構想導入支援委託料231万円の追加。

校舎等営繕費（中学校）として、工事請負費は大中山中学校の既存暖房ボイラーの老朽化による出力の低下に伴い体育館に暖房が行き渡らないことから、新たに体育館に暖房用ボイラーを設置するため、大中山中学校体育館暖房設備工事557万7,000円の追加。また、地方創生臨時交付金事業により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教室内の換気を促すため窓の開放時の害虫対策として、七飯中学校及び大中山中学校網戸設置工事396万円の追加。

事業合計953万7,000円の追加。

2目教育振興費は、教育振興費（中学校）として、地方創生臨時交付金事業により新型コロナウイルス感染症の予防のためソーシャルディスタンスを意識した授業に伴い、備品購入費は小型無線マイク、拡声器スピーカー、ヘッドマイク等の購入のため、教材備品購入費47万6,000円の

追加。また、毎日の消毒作業で使用するタオル及び保健室で使用するシート、タオルケット等の洗濯に必要な洗濯乾燥機購入のため、庁用器具購入費99万円の追加。

事業合計146万6,000円の追加。

5項1目保健体育総務費は、スポーツ合宿事業費として、地方創生臨時交付金事業により新型コロナウイルス感染症の予防のため、実業団陸上チームの合宿の際に分散乗車が可能なバスを借り上げるため、使用料及び賃借料は自動車借上料73万8,000円の追加。

2目学校給食費は、学校給食センター運営費として地方創生臨時交付金事業により新型コロナウイルス感染症の影響による給食停止期間中の各家庭での食費増に加え、経済的な影響が特に大きい子育て世帯への支援として学校給食費2か月分を無償化するため、負担金、補助及び交付金は学校給食費減免補助金1,238万5,000円の追加。

13款職員費1項1目職員給与費は、会計年度任用職員給与費として6月の第2回定例会で事業予算化したしました就労機会を失った方を会計年度任用職員として雇用する事業の経費の一部に地方創生臨時交付金を充てるため、事業費の一部を一般財源から国庫支出金へ財源更正。

次に、7ページの歳入に戻っていただきます。

14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億4,746万9,000円の追加。

5目教育費国庫補助金は、小学校費補助金としてGIGAスクール構想の実現のため、学校情報通信機器整備費補助金230万円の追加。

中学校費補助金として学校情報通信機器整備費補助金115万円の追加。

15款道支出金2項2目民生費道補助金として、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務補助金78万9,000円の追加。

19款繰越金1項1目繰越金として、前年度繰越金42万7,000円の追加。

次に、4ページに戻っていただきます。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

追加となるのは、4款衛生費1項保健衛生費の

出産支援給付金事業20万円でございます。

提案説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

池田誠悦議員。

○4番（池田誠悦） 幾つかちょっと分からない点を質問させていただきます。

一般10ページの13使用料及び賃借料ということですが、あくまでもこの予算というのは大型バス対応なのでしょうか。それと、定員何名で1台借り上げると、50名でしたら25名乗りで1台借り上げる予算なのかなということ、例えば35名の団体が注文されたら、やっぱり大型バス2台になるのか、それともジャンボタクシーとかそういう部分を使って出していくのかという部分が一つと、それから14ページの委託料ということで、スクールバス運行費で確かに子供の運行ということで密は避けましょうということですが、国は少し前までは通学時は時差通学をしましょうという呼びかけがあったと思うのです。今回、こういうコロナ対策の予算ということで、便数を増やせばいいのではないかと、こういう予算の取り方をしてきていると思うのですけれども、やはり国の言っていた時差通学ということ町は考えていないのかという部分が一つです。

そして、これからまだまだ続いていくと思うので、ずっとこのまま台数増やしたままで行くのかという部分一つです。

それから、今までの借り上げている部分の予算はありますけれども、今回この密の関係上台数を増やす、そういう場合の算出方法、車の。だから1日いっぱい借りるのか、それとも朝だけ借りるのか。その部分の算出方法はどのようにして出してこういう予算になったのかということ一つ。

それから、16ページのほうのスポーツ合宿事業、これというのはまだはっきりしていないと思いますけれども、どのような形でこういうような試算を出したかという、町有バスと同じような考え方で、例えば団体のそういう人が来たら50名の場合は2台大型を借りるとか、そういうよ



うな試算になっているものなのか、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、町有バスの借り上げについて答弁申し上げます。

今回コロナウイルスの感染症対策で、あかまつバスが40名の定員のところ20名で運行しているということで、北海道の緊急事態宣言を受けてからその運用で今進めております。このため、乗車できる人数があかまつ2台ございますので、ふだん40人乗りが2台、80名を最大で運行できるのですが現在は40名となっていることから、ふだん運べる人数で運べないということで民間のバスをお願いするもので、民間のバスにつきましては大型の60人乗りのバスで感染症対策をして、30名の定員で運行していただけるということでお話しております。実際、運用35名とか40名ぐらいといったときどうするのかということなのですが、そこはあかまつが2台空いてあれば、あかまつ2台で20名20名なので最大40名動けるのですけれども、あかまつが1台埋まっていますという場合は、民間バスとあかまつ1台などで運行してまいりたいと思います。

経済対策も含めた民間のバスを借り上げる目的で今回補正予算要求してございますので、民間のバスも積極的に使えるようにいろいろ調整しながら運用してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） 大沼岳陽学校のスクールバスについて答弁申し上げます。

時差通学についてですが、分散登校時につきましては前期課程は午前中、後期課程は午後だとかという形で分散の通学をさせていただいたところでございます。

現在は通常運営となっておりますので、学校のカリキュラム上、スタートする時間、学校の終わる時間は学年によってバラバラですけれども、統一させて朝は同じ時間帯にスクールバスを運行させていただいているところでございます。

一応今回の試算としましては、7月から3月までを想定してございます。国の交付金を有効に活

用させていただいて、今年度いっぱい増便した体制で運行させていただきたいと考えております。

現在まで文部科学省より示されておりました学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づきまして、バスの定期的な換気、手洗い、朝の検温やマスクの着用の徹底、乗車後の消毒作業など、マニュアルにのっとり安全を確保して運営、運行してきたところではございますが、このたび2次交付につきましてバスの増便が補助メニューとして上がってきましたので、さらなる安全確保のために、今回バス1台、それから4人乗りのタクシーを2台増車させていただきまして、さらなる安全確保を図るところでございます。

スクールバスにつきましては、スクールバス専門としてバスを1台借り上げていることから、1日拘束するという形で、バスにつきましては1日幾らという形で積算をさせていただいております。

4人乗りタクシーにつきましては、通学と帰りのそれぞれ合計時間2時間半程度を見込んで時間で積算をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（川崎 元） スポーツ合宿事業費の借り上げ料のバスの関係でございすけれども、まず積算の仕方なのですけれども、1チームを迎えるに当たりまして、大体1時間空港から大沼の宿泊地まで時間をみまして、帰りも2時間ということで積算しておりまして、9チームございまして、それが1チームにつき迎えに行くやり方、それから、そのチームが合宿終わったら今度は送りというふうに一往復が2回、1チームに対してありますので、それを計算しますと全部で9チーム掛ける2ですから18回ということで積算しております。

それにしがいまして、宿泊施設が2か所に分かれておりますので、1か所についてはその一往復、迎えの分で7万9,420円、それからもう一つの宿泊については8万2,610円と、この

単価で計算しております。

それから団体の数ということですが、こちら大型バス50人乗りを用意しまして、1チームが団体20人前後ということになりますので、ちょうど一席ごとに分散乗車できるということで大型バスを用意するということでございます。

内容については以上になります。

○議長（木下 敏） 池田誠悦議員。

○4番（池田誠悦） ちょっと聞き取れなかった積算根拠のところ、もう1回ちょっと教えてください。

○議長（木下 敏） 池田誠悦議員、今の合宿の部分だけでよろしいのですか。

○4番（池田誠悦） 合宿もそうですし、ほかの部分も積算根拠をもう1回ちょっと説明してください。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、町有バスあかまつの保管する大型バスの積算根拠についてお答えします。

大型バスを借りる積算根拠の単価となりますのが、北海道運輸局が定めます貸し切りバス新運賃料金の計算方法というものがございまして、それに準じて計算してございます。

その運輸局で定める運賃なのですが、キロ数とあと時間ということでそれぞれの単価が決まっております、それに基づいて計算しているものでございます。

例えば、キロであれば1キロ170円とか、あと時間であれば1時間6,130円とかということで積算してございまして、それで回数につきましては去年のあかまつの21人以上乗車しているという回数の実績を基に、26回ございますので、その26回分を見込んで196万7,000円となっております。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育次長。

○教育次長（扇田 誠） 私のほうからは、スクールバスと送迎用のバス、それにつきましても今の情報防災課長のほうから説明があったとおり、拘束時間と移動の距離、これに対してそれぞれ単価が決まっておりますので、それを積算の

上出しております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほかに質疑ございませんか。  
澤出明宏議員。

○11番（澤出明宏） ページで言いますと11ページの商工費の部分なのですが、商工費の観光費の部分、こちらについて団体旅行の促進等についての説明というか予算が組まれているのですが、これについて商工観光課のほうからもっと詳細な何か情報をいただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） ただいまの御質問でございますが、まず団体ということでしたので、補助金のほうの御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、負担金、補助及び交付金の中の団体旅行支援商品造成助成金でございます。

こちらは現在制度といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対する対策をきっちりとしていただいた旅行商品、こういったものを造成していただきまして、安全な団体旅行を当七飯町で旅行をしていただくということを促進するための助成金でございます。

こちらは新型コロナウイルス感染症対策を施すための経費相当分といたしまして、宿泊を伴う団体旅行につきましては一団体につき3万円、それから日帰りの団体旅行につきましては一団体につき1万円を想定して予算を計上させていただいているところでございます。

続きまして、団体旅行支援誘客促進助成金でございます。

こちらのほうは、現在北海道におきましてはどうみん割りを皆様御存じだと思いますが、こういった誘客促進経済対策を実施しているところでございます。また、今後国におきましては、いわゆるG o T oキャンペーンというような経済対策を施していくということになってございます。

七飯町といたしましても、例えばこれらの制度が終了してしまうことに伴いまして、当然七飯町にいらっしゃるお客様も減少してしまうのではないかなというようなことを想定してございます。そ

ういったことから、団体の旅行に対しまして七飯町独自の助成制度を実施することによって、特に観光業に対する経済対策というような形で実施をしてみたいと思います。

こちらの団体旅行の誘客促進助成金につきましては、七飯町で宿泊を伴う旅行におきましては、団体旅行ですのでバスを利用するということとなりますので、こちらのバス利用に対する助成といたしまして、一つの団体ツアーにつきましては宿泊旅行のバスにつきまして11万円相当と計算し、また飲食や体験施設などそういったところを利用される場合には団体のツアーのお客様の人数に対しまして300円をその人数を掛けて補助をすると、さらに宿泊施設の利用料につきましては、1人当たり3,000円といたしまして積算をして助成をしていくということでございます。

主にこの飲食、体験、それから宿泊施設の利用の単価につきましては、おおよそ3割程度を助成するという制度設計でございます。また同様に、日帰り旅行につきましてもバスの利用につきましては一団体につき5万円を計上し、さらに飲食、体験等の施設利用につきましても、先ほどと同様に1人当たり300円程度を助成していくと、これらを旅行会社に対しまして補助をしていくということでございます。

こういった助成によりまして、七飯町にいらっしゃるお客様、そういった誘客のための商品、販路を確保していく。さらには、促進をしていくことで七飯町を訪れるお客様をどうか増やしていただきたいというような考えで、このたびの補正となったところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 澤出明宏議員。

○11番（澤出明宏） 今の質問に答えていただいたのですが、宿泊促進のほうも併せてというつもりだったのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 申し訳ございません。

報償費の誘客促進報償金のほうでございますが、こちらも考え方は同様で、七飯町にお客様を

誘致するための制度といたしまして、七飯町に宿泊をされたお客様1人につきアップル商品券3,000円を配付するという形でございます。これは宿泊の促進、観光業の振興、そういった目的もございしますが、それと併せまして七飯町内の事業者の方にも使っていただけるようにアップル商品券とすることで、経済を回していこうというような側面もでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 澤出明宏議員。

○11番（澤出明宏） では、何点か質問させていただきたいのですが、私自身もちょっと観光に携わっているものですから非常に興味の高いところで内容的に非常に感謝申し上げたいような内容になっているのですけれども、細かいところでちょっと何点か質問させていただきます。

まず、七飯町団体旅行支援事業についてのことなのですけれども、想定台数とかいろいろあると思いますが、来られる観光バスの乗車の人数に関係なく既定の額が払われるのでしょうか。11万円、5万円という話だったと思いますけれども。

それと、町外のバス会社の制度利用も多数あると想定されるのですが、正当に制度利用されたか否か、こちらの検証方法などは考えていらっしゃるかどうかということ。

それから、飲食店の利用について300円補助していただく形になってはいますが、ツアー側から事前予約を必要とする制度であるのか、あるいは店舗側としては当日の飛び込みにも対応しなければならないのか、また、その場合店舗側は300円を割り引いて支払いを受けるのか、あるいはツアーサイドから町に対して300円分の支給をするのか。あるいは割引クーポンなどの発行などを考えていらっしゃるのか。こちらの点、旅行団体についての質問でございます。

それと宿泊につきましては、宿泊利用者に3,000円のアップル利用券を配るということでしたけれども、例えば、夜に大沼に宿泊で入ってきて、翌日朝に札幌方面、函館方面に向かってしまうような場合の、泊りだけのお客に対してもこういった発行があるのかどうか。そうなると、ただの宿泊割引になるのですがそれも想定内であるの

かどうか。

あとアップル商品券の配付について、チェックインかチェックアウトのときにそれが配付されると想定されるのですけれども、この場合、宿泊施設に適当枚数をあらかじめ配置をしておく必要があると思われるのですけれども、過不足ない枚数を先読みするのは結構困難だと思われまして、それとも事前予約だけしたツアーについてそれを用意して持っていくものなのかというところ。

それと、アップル券というのは基本的に金券だと思われまして、民間施設に余裕枚数の事前配付をするとなれば、盗難ですとか不正使用などの問題が生じるおそれもあるのではないかとということも考えられまして、例えば、配った場合にどうせ使っている暇ないからということで、バスガイドにばっとチップ代わりにあげてしまったとか、そういったことも想定した中に入っているのかどうか。含めまして、金券というアップル券ですから、そのアップル券にこだわることなく、せっかく今後七飯町のほうでクーポン券の事業などもありますので、こちらのほうはクーポン券の特別バージョンみたいなものを作って、アップル券ではなくて、町全域で使えるような3,000円のクーポンを刷ってそれを配るという形のほうがいろいろな不具合を回避できるのではないかと思いますけれども、その辺のところのお考えについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） では、御質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、団体旅行の補助の関係でございます。こちらは旅行会社に対する補助を想定してございます。

先ほど御説明したような積算の方法により補助をしていく、そして、こちらはそれぞれ想定の数等も積算としてございます。

例えば、新型コロナウイルス感染症の防止対策をきちっととっていただいて、そちらのほうに助成をしていくとした団体旅行支援商品造成助成金につきましては、積算の内訳としまして宿泊旅行については50団体、それから日帰り旅行に関し

ましては150団体をめどにこのたび補正をさせていただきますところでございます。

もう一つ、団体旅行の支援誘客促進助成金につきましても、宿泊旅行につきましては50団体程度、それから、日帰り旅行につきましても50団体程度を想定した補正予算となっております。

この2件につきましては、申請の方法といたしましては当然予算の範囲内で補助を行うということです、事前に補助申請をいただく形で予算をしっかりと運用していきたいと考えてございます。さらに、実績報告を受けた後に支出をするという形でございます。

実績報告につきましては、まず旅行会社からそれぞれのツアーの実施後に領収書の控えとか団体旅行名簿、そういったものの提出をいただきまして、その人数を確認していくという方法をとってまいりたいと考えてございます。

なお、詳細の事務の手續等につきましては、今後関係団体としっかり調整の上で適正に実施してまいりたいと考えてございます。

そして、こちらどちらの制度も現在のところ一団体10名以上を想定して補助をしていくという考えでございます。

それから、報償費のほうの誘客促進報償費でございますが、こちらは、例えば事前の予約をしているとかしていないに関わらず、宿泊をされた方に一律で3,000円分商品券を配付する考えでございます。

そして、こちらにつきましてもこの事業を実施する宿泊施設等につきましては事前に募集を行い、この事業に参加したいという方々に対して商品券を配付していく形でございます。

現在のところ、宿泊施設の客室数等に基づきまして事前にそれぞれの宿泊施設にアップル商品券を配付する形をとってまいりたいと考えてございます。

それから、こちらのアップル商品券につきましても同様に、どのようにどなたに配付されたか、そういったものが宿泊者名簿等によって実績を確認し、例えば使用に至らなかった商品券につきましては返還をいただく、そういったことも想定してございます。

それから、例えば七飯町独自のクーポン券等で実施しないのかというようなお話だったと思いますが、前回議会の御承認をいただきました七飯町クーポン券発行事業につきましては、3地区に分けて実施をしてみるというような形でそれぞれの地区の皆さんが七飯町内を回っていただいて、経済活動を活性化するというような狙いがありましたので、七飯町独自のクーポン券を発行させていただきました。

このたびは七飯町内の景気経済活動の消費喚起という目的でございましたので、もう既に既存で七飯町内で流通しておりますアップル商品券、これを利用することによってその目的を達成できると考えましたので、このたびはアップル商品券で実施をしていくということでございます。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 澤出議員に申し上げます。

もうさっきで3回目。

一応それを答弁漏れの部分も含めてやっぱりきちっと質問の仕方をしてくれないと、またそれが凡例になるというのもちょっとあれなので、申し訳ないけれども3回ということで作らせていただきます。

ほか質疑ございませんか。

上野武彦議員。

**○9番（上野武彦）** 14ページの工事請負関係なのですけれども、校舎等の工事で七重小学校のエアコンの設備工事、それから、次ページの16ページになりますと大中山中学校の網戸の設置工事とか、コロナ対策での工事の予算が組まれております。

また、その次の17の備品購入費ではマイク、スピーカー、ヘッドマイク等、コロナ対策ということでの取組みがされておりますけれども、関連なのですけれども、今回こういうコロナ対策ということが実施されておりますけれども、コロナ対策ということになると、これまでは時差での学校への登校だとかいろいろな対策は行われてきたけれども、今回こういう形のほかにやはり3密を避けるということでの学校運営が求められるのではないかと思うわけですが、現在の小中学校の実際の運営において、過密という問題はど

のように今後考えられているのか、現状がどうなっているのかその辺についてちょっと関連でお伺いしたいなと思いますので、よろしいでしょうか。

**○議長（木下 敏）** なぜ予算化しなかったのかという……。

学校教育課長。

**○学校教育課長（北村公志）** 議員のおっしゃるとおり、今回学校における安全対策、感染予防対策のために網戸の設置工事や先生方が大声を張り出さなくても済むような授業を行うための拡声器等の購入、また夏休みの短縮化による七重小学校には病弱学級に一人在籍しております、その子の熱中症対策のためにエアコン設置工事を行わせていただくところでございます。

学校におきましては先ほども申し上げましたが、文部科学省より示されております学校における環境衛生管理マニュアルに準じまして、過密となると確かに距離を、マスクをして1メートルだとかマスクなしで2メートルだとか、そういうできる範囲での距離をとって給食時はマスクを外しますけれども、授業中におきましてはマスク着用の徹底、私語の厳禁、各教室にもアルコール消毒を徹底していきまして、それから今やっております学校検診等も遅れておりますが、ソーシャルディスタンスを確保した上で時間をかけながら授業を実施しているところでございます。

給食につきましても先日テレビで中継報道されましたとおり、お代わりする際の注意だとか、かなり制限のある中で学校行事を行っているところでございます。

行事につきましても運動会の中止に始まり、団体で集まる全校朝会とかが実施できていない状況でございます。

過密対策につきましては、教室を単純に倍になるだとか先生方も倍必要になるだとか大きな課題がございますので、七飯町だけではなく全国的な課題かとは思いますが、距離をとったから全てが安全確保というわけではないと思いますが、現在のところ文部科学省より示されておりますマニュアルに準じて、できる範囲で感染予防を行った上で授業を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 現在そういう状況だというのは分かりますけれども、現状がどうであってそれは非常に現状の中では対応できない問題がたくさんあると思うのですけれども、実態についてちょっとお伺いしたいのですけれども、現在生徒数の関係で十分そういう距離を置いた授業ができてるところとそうでないところがあるとは思いますが、町が考えている本来ならば2メートル間隔をおいたというような、そういうことは理想だと言われるわけですが、それができない実態があるというふうに思うのですが、それはどういうふうにお考えになっているのか。実態がどうなっていて、それは将来解決すべき問題と考えておられるのかどうか、その辺についての見解でよろしいのですけれどもちょっと伺いたいです。

○議長（木下 敏） 教育長。

○教育長（與田敏樹） 今回の予算に直接的には関わりはないような気もしますけれども、ただ考え方、見解ということなのでお答えを申し上げますが、基本的にコロナ対策でやったものについては未来永劫そのまま続くということではないです。現状としてワクチンもない、薬もないという状況の中で、いかに子供たちの安全を確保するかという前提で全ての対応をしているということです。

ですから、先ほど出たバスの問題もそうですし、あと教室の中においてマスクをしていれば2メートルではございません。1メートルです。1メートルあれば大丈夫ですよ、大丈夫という表現は少し語弊ありますけれども、ある程度そのリスクについては下げられますよという考え方で

ですから、そういう形の中で今学校が本当に必死になって、これ先生方だけではないです。子供たちが一番今努力をしています。楽しい給食も話をしないで前を向いて友達の後ろ姿を見ながら食べています。これは決してまともな状態ではないのです。

なぜそういう状態にしているかといったら、コロナに感染させたくないためです。だから、では

今の段階で教室を二つにしてという話になるかといったらそうはなりません、これは。

ですから、今できる範囲の中で子供たちに対する感染リスクを最大限下げてやるための事業として、今回の予算にも上げましたけれども、換気をよくするための網戸の設置、あるいは前回可決をいただきました扇風機等についてもやらせていただいたということでございますので、ただ、今後これから先の話については、コロナ以外のものがまた出てくるかもしれませんので、そこについては今の段階でどうのこうのということとは言えませんが、現状としては学校で先生方と子供たちが一生懸命頑張っていることに対して、教育委員会として今できる最大限のものを予算として今回計上させていただいたということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 質問という形になるかどうか分かりませんが……。

○議長（木下 敏） 申し上げます。もう2回は私も目をつぶっている部分かなりあるので、見解を、政策論争するのであれば、この予算の審査にはなじまないと思いますので、発言するのであれば質問でないというそういうことはなるべく申さないようにお願いいたします。

○9番（上野武彦） 終わります。

○議長（木下 敏） ほかに質疑ございませんか。  
神崎和枝議員。

○2番（神崎和枝） 款で予防費のところですか。12ページになります。

予防費の疾病予防保健対策費の7,840万円の委託料で、インフルエンザ予防接種委託料ということになっていますが、この点でコロナウイルス対策の一つとも言われておりますが、インフルエンザがどのように効果を表すのかということも少し詳細に、何か直接インフルエンザの予防接種することがコロナを抑制できるのかなという、ちょっと勘違いしがちなところもありますので、そのあたりどのような効果になっていくかということをちょっとお知らせしていただきたいと思います。

それと、皆さんに周知方法と、またワクチンでいろいろな弊害を起こしている部分もありますので、自分から予防接種して半額でも払うのであれば自己責任ありますけれども全額ということにもなりますので、そういった注意点とかも併せてどのように周知していかれるのかということをお教えさせていただきたいと思います。

あと、7,840万円がどのような形で皆さんに積算しているのかということもちょっとお話していただければと思います。

○議長(木下 敏) 神崎議員への答弁からですが、会議時間も1時間を超してきましたので、11時20分まで暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時19分 再開

○議長(木下 敏) 休憩前に引き続き、再開いたします。

議案第44号令和2年度七飯町一般会計補正予算(第5号)の質疑を続けます。

神崎議員の質疑に対する答弁から入ります。

子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長(岩上 剛) それでは、お答えしてまいります。

現在新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン、そして治療薬がない中で今後2波、3波が予想される状況になろうかというふうな予測もされております。

その中で、新型コロナウイルスと症状が類似しますインフルエンザの感染を抑制していくことで、医療現場の混乱を防止するということとともに、高熱などの症状が現れたときに、新型コロナウイルスの感染者か否かという判定ができると、また、その治療への移行が速やかになされることが期待できるよということで、町内の医療機関の医師から提言を受けておりました。

これにつきましては、一つのリスクを穴埋めする対策ということで、インフルエンザの予防接種を実施してまいるところでございます。

また、周知の方法につきましては、七飯町の広報誌を初め、町のホームページ、そして新聞社などにも協力をいただきながら、周知徹底に努めて

いきたいというふうに考えております。

また、対象医療機関につきましては、町内医療機関はもとより函館市内の大手の総合病院なんか町民の方通院されている方もいらっしゃるかと思っておりますので、その辺についてはその範囲まで含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

また、積算根拠につきましては、一人接種1回当たり3,500円ということで、通常の価格、これまでの平均価格を3,500円と想定しまして、七飯町民の8割およそ2万2,400人を想定して積算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長(木下 敏) ほかに質疑ございませんか。若山雅行議員。

○15番(若山雅行) それでは、補正の内容がたくさんあるのでちょっと多岐にわたりそうなのですが、ページの順番に従ってまず言ってきたと思います。

まず、一般の10ページの項目のところ、函館圏公立大学広域連合負担金として99万6,000円というのが上がっていますが、これは連合を組んでいるので当然やらなければいけない内容ですが、函館の学生のコロナ禍の状況というか、その疲弊している状況について、アルバイトができないとか何かその辺は連合のほうから情報とか何かそういう入っているのかどうかと。学生に対して一定額を支援するというのと、学校に対して授業料の補填分を支援するということなのですが、それをする疲弊の状況についてちょっと入っている情報があれば教えていただきたいなというふうに思います。

それと、一般の12の出産支援給付金についてでございます。趣旨は十分分かるのですが、前回の定額給付金が一定の期日の住民ということなので、それ以後生まれた方ということで救済するということだと思うのですが、今回の交付金の使途について、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等の対応、もう一つが新しい生活様式等への対応というそういう大きな項目が挙がっておりまして、この出産支援に対して来年4月まで、繰り越し明許までして持ち越すというような

ことが、今回の政府の考えている地方創生臨時交付金の仕様として全く問題がないのかどうか、その辺を確認とっているのかどうかについてちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、一般12同じところの下のほう、先ほど澤出議員が質問されておりましたけれども、団体旅行、日帰り旅行に合わせて旅行会社に支援するというお話でございましたけれども、一定額を支援するのと食事をしたりアクティビティーで何か参加したら何百円か支援するという、そういう支援の方法だったと思うのですが、これについてこういう理解でいいのかどうかちょっと確認したいのですけれども、どこで食事するかは別にしても食事をするお店については一切それについて手続は関係なくて、要はツアー料金の中にその金額が織り込まれて提示されるので、旅行者は割引感があつてそれでいいということかどうか。あるいは、その食事券だとかアクティビティーの何かすることによって、地元のお店とか何か手続をすることが必要になってくるのかどうか、そこのところをちょっと確認したいなと思います。

それと併せて誘客促進報奨金のアップル商品券、これはどこに配付するのか。泊まったり何かしたら渡すということか、そこに置いてなければあれなので、各宿泊施設、ホテルだとか旅館に均等に置いておいて、順次来てなくなったらもう終わりですよという、そういうような考え方でいいのかどうか。どこに置くのかというのと、ちゃんと効率よく運用できるのかどうかということです。

併せて、この観光促進のものについてどのように広報とか宣伝していく予定なのか、ホームページに載せるだけなのか、新聞あるいはマスコミその他で大々的に発表とか何かして、そういうことをアピールしていくのかどうか、その方法についてどう考えているのかということもちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、一般の14ページで観光地域整備管理費ということで70万円上がっております。これは今回のコロナのあれとは別なのですけれども、キャンプ地をオープンさせるための費用で、道だ

とか自然保護財団だとかと協議した上で町の分担を決めたというふうに聞いております。これについてキャンプ地の負担分だけなのか、今シーズンだけで今後のキャンプだとか駐車場の運営についてそういう関係団体と協議していくというような、そこまで話し合いがされているのかどうか、そこについてちょっと教えていただければなというふうに思います。

それと、同じ14ページのところでエアコン設置工事だとか網戸設置工事がありますけれども、網戸設置については峠下小学校と七飯中学校、大中山中学校と3校上がっておりまして、ほかの学校については網戸の問題は全くないのかどうかということと、エアコン設置ということで105万8,000円ほど上がっておりますけれども、ある教室に設定するということか、前回の補正予算のときに扇風機を各教室に入れて換気をよくするというようなそういう提案があつて、必要ですねということで承認されているのですけれども、この教室についても扇風機が設置されていてエアコンとダブるのかどうか、それとエアコンの価格がちょっと高いのではないかということで、もう少し安い価格のエアコン、例えば窓に設置するような形でとか、そういうような検討をしていたのかどうかについてちょっと質問させていただきたいなと思います。

以上です。

すいません、もう1回よろしいでしょうか。

3問目でアウトなのであれですけれども、あと一般14の備蓄用の工事ということで1,000万円、消耗品費の購入で458万3,000円と上がっておりますけれども、この倉庫の設置場所と今回避難所用消耗品費として臨時交付金対象事業として買う400万円について、何を購入して備蓄する予定なのか、その項目について決まっていれば教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(木下 敏) 政策推進課長。

○政策推進課長(中村雄司) それでは、私のほうからまず10ページの函館圏公立大学広域連合負担金につきまして、大学生の疲弊の状況等も併



せて答弁したいと思います。

学生からの生活面の影響に関する相談というのは、現在寄せられておりません。

家計急変による就学支援新制度への申請者は現在のところ4名ございますが、今後もコロナの影響が長引き減免の対象者というのは増える見込みでございます。その見込みというのは今後14名になるというようなところで授業料等の減免を拡大していきたいという部分がございます。

また、遠隔授業につきまして、未来大学の生徒というのはやはりコンピューターだとかにたけている方がほとんどでございます。授業の実施方法もオンライン授業というところで実施してございますが、授業を受ける際にも学生が通信料がどうしても今後負担が出てくるというところでございます。学生の通信料の負担が大きくなることは想定されるというところが主な内容となっております。

以上で、学生の状況というところでございます。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） それでは、予算書補正の議案12ページになります。

出産支援金給付事業ということでございます。

国はこれまで4月27日基準まで国民1人当たり10万円ということで給付金を交付してまいりましたが、それ以降生まれた子供たちも今後1年間救っていききたいということで、町としては令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子供の保護者を対象に支援をしていくという内容でございます。

妊婦にとっては通常時でも相当のストレスを抱えながら生活をしていかなければならないという部分でございますけれども、今のコロナの感染の状況でそのストレスも悪化していくという中で、さらに子育て環境を取り巻く経済環境ということも悪化しているものですから、そういう方々を救っていききたいということで考えております。

この趣旨の内容で政策推進課が窓口となって、この臨時交付金の手続のほうをやっていたいでいる中で、これは対象として問題ないというふうな認識をして計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） では、御答弁申し上げます。

今回の補正の一連の団体旅行支援の関係でございますが、こちらの手続内容につきまして、まず団体旅行の支援商品造成助成金につきましては、先ほども御説明いたしましたとおり新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策を施していただくという趣旨で、それぞれ一団体に宿泊であれば3万円、それから日帰りであれば1万円というような形で助成をさせていただく、これは旅行会社に対してということになります。

そしてもう一つ、団体旅行支援誘客促進助成金につきましては、こちらにも同様に旅行会社に助成をする形になってございます。

積算内訳につきましても、宿泊を伴う団体旅行につきましては一団体につきバス相当額としまして11万円の助成、それから、町内の宿泊につきましては団体の人数掛ける3,000円を積算の根拠とする。それから、飲食とかお土産物、そのほか体験観光とか、こういったものにつきましても1人当たり300円を根拠として積算をしていくというものでございます。

これらの利用等につきましては、実績報告の際に領収書とそれから旅行者名簿等を添付し、内容を確認させていただいて補助を実行するという予定でございます。これらの事業者等に特段の手続は要しません。全て旅行会社から上がってくる実績報告の書類の内容に基づいて支給をする形でございます。

それから、商品券の配付の関係でございますが、これはあらかじめ事前に宿泊業者にこの事業に参加の意思を確認をさせていただいて、その宿泊事業者から予定の客数、そういったものを徴しまして、客室割合で案分をして配付をしていく予定でございます。事前に既に配付をいたしますので、なくなり次第終了という形になります。

現在、例えば北海道で実施しております道民割、これも第1弾、第2弾と分けてございまして、そのようなことも踏まえながら今後内容につきましては関係事業者と協議をして決めてまいり

たいと考えてございます。

それから、これらの事業の周知方法でございます。御質問にありましたとおり、新聞社等の報道機関、それから町のホームページ等を通じて周知をするのはもちろんのことでございますが、まず第一に町内の関係団体から各旅行会社等を通じて、町ではこういった助成制度を用意しているということで、こちらもそれぞれがPRをしていく、七飯町としてもそうですが、そういった関係事業者等とも連携してそこから旅行会社等にPRをしていく、プロモーションしていくというようなことを想定し、周知を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、14ページの負担金、公園美化清掃の負担金でございます。こちらにつきましては今回70万円を予算計上させていただきましたが、これにつきましては冒頭の提案説明にありましたとおり、上下水道料金相当額を積算の根拠としてございます。

この積算の内訳といたしましては、このたび北海道から協議のあった内容に基づきまして積算を行ったところでございまして、南大沼駐車場、こちらの中にありますトイレ、それから公園広場内にあります公衆トイレ、それと東大沼キャンプ場、こちらにはトイレが2か所、そのほかに炊事棟が2か所ございます。これらに係る上下水道料金相当としまして70万円を負担するというところで協議を整えたということでございます。

この期間につきましては、駐車場、それから駐車場トイレ、公園広場トイレにつきましては来年3月31日までの分、そして東大沼キャンプ場関連につきましては7月4日から9月27日までを開設期間と定めておりまして、この期間に相当する上下水道料金を計上させていただいて70万円としたところでございます。

それから、このたび補正で予算計上させていただきましたものにつきましては、今御説明のとおりでございます。令和2年度分として計上してございます。ですから、令和3年度以降につきましては現在のところ北海道等からそういった内容の協議とか、そういったものは示されてございませんので、それにつきましては別途お話をさせて

いただくということになってございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは災害用の備蓄品、それから倉庫について少し説明申し上げます。

初めに、備蓄品のほうから御説明いたします。

今回の補正で備蓄として新たに加えるものは、感染症予防対策といたしましてフェイスシールドそれから防護服セット、防護服セットは防護服とゴーグルとマスク、それから手袋、シューズカバーなどが一緒になったものなのですが、そのセット、それからアルコール消毒液、固形石けん、それから救急箱のセットを指定避難所、それから福祉避難所合わせた20か所分を補填するような形で数をそれぞれ積算して備蓄いたします。

また、コロナウイルス感染症の関係で避難所自体がかなり分散して開設していかなければならないということで、町内の避難所を一斉に開くという可能性も出てくるということでございますので、今まで明かりとしてLEDランタン等を少し備蓄していたのですが、全部の避難所で使うにはちょっと不足するというところでLEDランタンの不足分を今回補充いたします。

また、今回のコロナウイルスでは床に近いところで寝ていると舞い上がってということがありましたので、簡易的なすぐ組み立てられるベッドを福祉避難所の収容人数を基に数を出しているのですが、170個購入いたします。

また、よく言われている避難所用の180区切れるようなパーティションを購入いたします。

それで、これらのものを買うと今の備蓄倉庫では全然収まるところがないので、併せて今回3棟備蓄倉庫を購入するというものです。

設置場所につきましては、大型のものは保健センターの付近に1棟設置いたします。また大沼多目的会館、それから大中山コモンにつきましても福祉避難所となってございますので、そちらに設置いたしまして計3棟となっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（北村公志） まず、網戸につい

て答弁申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、ほかの学校の網戸につきましても設置済みでございます。今回、七飯中学校、大中山中学校、峠下小学校の網戸について提案させていただきました。

また、七重小学校の病弱学級につきましてもですが、扇風機も有効に活用させていただきたいと思っております。扇風機につきましても、暑さ対策もありますけれども換気対策として空気の入替えに使用させていただく考えでございます。

それから、6月定例会におきまして各学校の保健室に一部屋50万円程度のエアコン設置を説明させていただいて現在着工しているところでございます。今回の当該教室につきましても、保健室の約2倍の面積のため同程度のエアコンを2台前後につける想定でございますので、この値段となっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 説明で理解した分のほかに、出産育児支援金の関係で今の説明を聞くと、赤ん坊が生まれたからそこで支援が発生するのではなくて、妊婦に10万円を、その妊婦の苦労を含めて支援するという形であれば、そういうような支援のほうが生まれてからも金がかかるのでしようけれども、妊婦に対して払うというそういう発想がとれないのかどうかということです。

あと誘客の関係でアップル商品券を配置する場所を事前にもう募集して、何部屋あるのかにかやっって併せて提供するということなのですけども、これについて町のほうは、例えば名前出してあれですけども、Aホテルにアップル商品券を置いてありますよとかこういう宣伝はされるものなのでしょうか。あるいは、その全リストといえますか、そういうものを公表するような形で宣伝するようなことをされるのかどうか。

それと、もう1点どうしてもちょっとよく分からないのですけれども1,700万円の旅行会社に支払いする予算の関係の中で先ほども言いましたとおり、飲食をするお店屋とかそういうところは一切その客が来たから割引しなければいけないとか、そういうことではないということでもよろし

いのですね。だから、そのツアーの料金が、例えば1万円だったところを8,800円でツアーができるようになるかという、そういうような補助の対象になるというふうに活用されるということで理解してよろしいのかどうか、そこを再確認をお願いします。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） 議員の御質問の妊婦に対してそういう考えはないのかという部分でございます。

確かに妊婦もいろいろ負担だとかストレスを抱えながら、今、コロナのこの時期と闘っているわけでございますけれども、目的としましては出生した新生児1人につき10万円ということで交付していきたい考えでございますので、これについては明確な交付の仕方ということと認識してございますので、この考え方で進めさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 御答弁申し上げます。

まず、アップル商品券を配付するというか、こちらの事業に参加をさせていただく事業者につきましても、今御質問にありましたとおり七飯町としてもこの機会を利用してPRをしていきたいという考えでございます。

そしてもう1点、誘客の支援促進の助成金の関係でございますが、これはあくまでも旅行会社に対して助成をするという形でございます。

あと町内の飲食店とかそういったところは特段の手続きは不要であります。さらに割引をしなければいけないとかそういった制約は設けませんが、この事業をより活用させていただく方法として、そういった形で例えば割引をしますよとか、そういったことに御活用もいただける部分もあろうかと思っておりますので、そのあたりは事業者と協力して七飯町のPRをしていくという考え方でございます。

そして、こちらの事業につきましても、積算の内容を御説明いたしましたとおり、利用料金の一部を助成するという制度で考えてございますの

で、これらの助成金につきましては利用料の一部に充当されたり、ツアー代金から割引されていくというような性質のもので考えてございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほかに質疑ございませんか。

横田有一議員。

○1番（横田有一） 一般の12ページの今の観光誘客促進事業費の18番の負担金、補助金のところなのですが、先ほど同僚議員に説明がありました誘客促進の中の1,375万円というので旅行会社に払うよというやつですけれども、団体旅行が11万円の50台で550万円、それで飲食だと体験施設利用が300円、2,500円というふうに説明してあって75万円だということであったのですけれども、これで間違いなのかどうかというのが1点と、それから、先ほどの中でバスの利用が三つほどありましたよね。町民のバスと、それからスクールバスと合宿用のバスと、それは地元の業者を想定して出したものなのか、それともあくまでも入札をするのか、そのところを教えてくださいと思います。

もう1点が最後の学校給食センターの件ですけれども、2か月分の給食費を戻すというふうになっていますけれども、私よく分からないので、今の給食費というのは私会計でやっていますよね。私会計でやっているその事業に対して2か月分の給食費を戻すということに対して、それは整合性があるのかどうか、この3点お願いします。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） では、御質問に御答弁をさせていただきます。

こちらの団体旅行支援誘客促進助成金の積算の内訳ということでございましたので、こちらのほうを御説明させていただきます。

まず、七飯町内に宿泊を伴う団体旅行、こちらは一団体につきましてバスの一部助成として11万円を、そして、飲食、体験施設等の利用につきましては参加人数掛ける300円、それから宿泊につきましては参加人数掛ける3,000円、こちらを積み上げた金額を助成していくということでございます。日帰り旅行につきましてはバス相当額としまして一団体5万円、そして飲食、

体験施設等の利用ということで参加人数掛ける300円と、これらを助成金の積算の内訳として助成をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは町有バスの補完事業としてバスの借り上げの業者についてですが、業者については七飯町内の地元の業者を選定したいと考えてございます。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育次長。

○教育次長（扇田 誠） 教育委員会のスクールバスとスポーツ合宿の送迎のバス、これにつきましても町内の貸切りバス業者は1社でございますので、今の情報防災のほうと同様に町内1社でやらさせていただきます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（柴田 憲） それでは、給食センターの会計について御説明申し上げます。

今回の給食費の2か月分の無償化ということですけれども、まず給食費というのが給食費会計ございまして、その中で保護者の方に請求をしております。そこに対して保護者の負担分を七飯町のほうで補助金として給食費の運営委員会のほうで補助をしていくという考え方でございます。

現在、準要保護制度、多子世帯軽減制度というものもございまして、こちらのほうも給食費会計としては1人分の給食費を請求しております、それに対して町のほうで補助を入れているという考え方になっておりますので、今回の補助についても整合性はあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 横田有一議員。

○1番（横田有一） 先ほど私が聞いたときは、誘客の件ですけれども1台11万円の50台の550万円というふうに、そうのですかといったらその辺の数字について50台という数字を違うとか違わないとかということは一切言ってくれなかったのですけれども、そのところが一番肝心

なところなのです。

なぜかという、50台で計算したならば11万円の550万円だから、50台ですよ。50台ということは大型バス50人乗るのです。そうしたら2,500人、合っているのです。

でも、先ほどスクールバスの件でもそうだし、町有バスだってそこが密になるから半分にするから倍のお金がかかりますよとやっているのです。そうしたら、ここを2,500という数字で出したらおかしいことになるのではないですか。これ半分にしないと理屈が合わなくなってくるのです。その辺どうなのかということ。

町内のバス会社で三つともやると言っているのですけれども、町内の業者が出しているキロ運賃が幾らなのか、時間制運賃が幾らなのか、そのところを教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 御質問の中身につきましては、予算計上でバスにつきましては1台につき11万円で50台分を見ております。

さらに御指摘のございましたところにつきましては、飲食、体験施設の利用の300円、それから宿泊施設利用の3,000円、こちらに掛けている人数につきましては、バスの最大乗員定数の50名で計算をさせていただきました。これは、こちらの利用料金に影響を与える助成ということになりますので、北海道が実施しておりますどうみん割り、それから今後実施されます国のGOTキャンペーン、これらにつきましては、その利用料金に影響を与えるものにつきましては重複して使用はできないというようなことになってございましたので、七飯町のこちらの助成金につきましてはこれらの事業が終了、またはもう終わるといった見込みになった時点で、この制度を運用して景気を下支えしていきたいという考え方でございましたので、乗員につきましては理論上1台の定員に50名と見込みまして、その50名の最大数で積算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） それでは、バス

の運賃の単価についてなのですけれども、単価につきましては北海道運輸局が定めている貸切りバスの運賃表がございまして、それに基づいてこれから借り上げていくにもその単価を採用していきたいと考えてございます。

その積算の方法なのですが、距離と時間によってそれぞれ単価が決まっております。距離につきましては1キロ170円、それから時間につきましては1時間6,130円ということで、その北海道運輸局の貸切りバスの運賃表が定められてございますので、それを基本にこれから借り上げるということになると思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育次長。

○教育次長（扇田 誠） 教育委員会も同じ考えです。ただ、スクールバスについては子供の割引がありますので、その8掛けというふうになってございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 横田有一議員。

○1番（横田有一） ということは、確認したいのですけれども、七飯町に来るバスは大型バスは定員50人で見るとよという考え方でいいということでもよろしいのです。それについて、ああでもないこうでもないというよりは、はいそうです、そうではないです、それだけでいいですのでお願いしたいと思います。

僕がさっき聞いたのは、地元の業者のやつちゃんと地元では上限と下限の値段が出ているから、その間の値段は自由に設定できるようになっているので、地元のタクシー会社は何ぼの運賃で出しているのかということを確認したのです。

皆さんはそこで上限の運賃を言ってきたけれども、そうしたらその値段で貼り付いているのかどうかというのが分からないので、いかがですかと聞いているのです。だからそのところ何かもやもやしているけれども、それによってきちんとその上限なのか下限、5段階になっているので、どこに設定しているのかということを知りたいのです。そこを教えてください。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） こちらの団体旅行の助成金につきましては、バス1台につき最大限50名乗車ということで積算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） 運賃につきましては予算を上限で計上しております。

今後地元のバス会社と契約等になって借り上げていくこととなりますが、そのときに地元のバス業者とそこら辺を詰めながら単価の最終的には決定をしていきたいと思っております。

地元の業者から見積もり等はまだいただけていないのですが、予算としてこの運賃表があったのでその上限で計上しているということでございます。

以上です。

○議長（木下 敏） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第44号令和2年度七飯町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

昼食なのでございますけれどもあともう一議案ありますので、皆さんがよろしければこのまま続行したいと思いますのですが、どうですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） それでは、会議を続行いたします。

---

日程第5

議案第45号 令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）

---

○議長（木下 敏） 日程第5 議案第45号令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（笠原泰之） それでは、議案第45号令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を踏まえ、令和2年9月検針分から11月検針分までの3か月の水道料金のうち、基本料金分について町民生活及び町内の経済活動を支援するため減免を行うものでございます。

減免分につきましては、収入で水道料金の減額を行い、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源とした一般会計からの繰入金を増額補正。また、これに伴う料金システム改修についても一般会計からの繰入金を財源とし、支出を増額補正するものでございます。

議案となりますが、第1条は、令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）を次のとおりとする総則でございます。

第2条は、令和2年度水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額について、収入では第1款水道事業収益で60万5,000円を追加し、5億2,140万5,000円とし、うち第1項営業収益で5,889万3,000円を減額し3億8,011万6,000円に。

第2項営業外収益で5,949万8,000円を追加し1億4,128万9,000円に。

支出では、第1款水道事業費用で60万5,000円を追加し4億5,290万5,000円とし、うち第1項営業費用で同じく60万5,000円を追加し4億1,046万3,000円とするものでございます。

第3条は、予算第10条に定めた一般会計からこの会計に補助を受ける金額を定めたもので（3）水道料金の減収補てん等に要する経費5,949万8,000円を追加するものでございます。

次に、収益的支出の予算科目の説明となります。

す。

4ページ目をお開き願います。

1款1項4目業務費は60万5,000円の追加で、委託料で水道料金システム改修委託料の追加でございます。

次に3ページ目にお戻りいただき、収益的収入の予算科目の説明となります。

1款1項1目給水収益は5,889万3,000円の減額で、内訳は七飯地区、藤城地区、大沼地区の水道料金基本料金分1万2,023件の3か月分の減額。

2項2目補助金は5,949万8,000円の追加で、内訳は他会計補助金の一般会計繰入金、減収等補てん分となっております。

提案説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第45号令和2年度七飯町水道事業会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会 宣 告

---

○議長（木下 敏） 以上で、本臨時会に付議された全ての案件の審議は終了いたしました。

よって、令和2年第3回七飯町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 0時06分 閉会